

令和7年度 第2回創徳中学校 学校運営協議会 実施報告書

1 日 時 令和7年7月11日（金）17：00～18：15

2 場 所 会議室

3 あいさつ（学校長、委員長）

（1）委員長より

- ・ 前回の会議後にコミュニティ・スクール研修会に参加した。研修会に参加して、学校運営協議会が法律で定められたものであること、学校の経営方針を承諾することも重要な役割であることなどについて理解した。
- ・ 学校運営協議会は単なる学校の便利屋ではなく、実施する施策が何のためにあるのか多様な立場から熟議のような議論を重ねていくことが大事である。学校・家庭・地域が一体となり、障壁があるなら論議して解決していきたい。
- ・ 多様な意見をもとに熟議を重ねていくことを念頭に、今後協議会を進めていきたい。

（2）学校長より

- ・ 働き方改革ということで、19時開始だったものを17時開始に変更していただいた。
- ・ 新学期が始まり3か月が経った。来週はいよいよ1学期のまとめという時期になった。
- ・ 中体連地区大会が6月末から始まっている。熱中症対策で、以前よりも日程を前倒しして、少しでも涼しい時間ということで試合開始時間も早まっている。
- ・ 本校で練習中に熱中症の症状が見られたため、救急車を一度要請した。
- ・ 交通事故が2件発生した。1件は生徒の一旦停止不履行によるもの。もう1件は運転者による一旦停止不履行によるもの。この生徒は靭帯損傷という大きなけがにつながった。
- ・ 今後、夏休みになると熱中症や交通事故、水難事故などに十分気を付けていきたい。また、家庭で過ごす時間が増えるので、家庭での時間を大切にもらいたい。生徒を地域で見かけることも多くなると思うので、見守りをお願いしたい。

4 協議内容

(1) 学校関係者評価書について

ア 教務より説明

- ・項目は昨年度と同様。
- ・昨年度、学校運営協議会の皆様にいただいたご意見を踏まえて、修正した。

【学力向上×ICT活用について】

- ・「2 学力向上グループ」の②について、昨年度は「『読み取る力』、『表現する力』を育成する授業を校内で推進し」としていたが、今年度は複線型に関する文言に変えている。まずは複線型授業を進めていくうえでベクトルを合わせていく必要があるので、現在行われている複線型授業を見に行き、情報を集め、それを共有したうえで、本校としてこういった形で授業づくりを進めていくのか決めていく。現在はその好事例を集めているところである。
- ・「4 ICTの活用」について、端末の活用は昨年度も行っているが、今年度は具体的に「デジタル教科書やGoogleドキュメント・スプレッドシート」といった使用しているソフトを具体的に記述した。また、複線型授業に関わって「主体的な学び」と同様に重要な「協働的な学び」の文言を追加した。

【不登校対策について】

- ・「1 校内組織の充実」について、①を追加した。不登校になってからというよりは、その傾向が見られるうちから対策が必要である。②については、SCやSSWと連携するだけではなく「生徒本人から不安感、困り感等について聴き取る」としていることを具体的に記述した。また、③では「全職員でその子に寄り添い」とした。さらに、④では、「電話連絡や家庭訪問を行う」のあとに「保護者の思いや悩み等を聴き取る」と追加し、子どもだけではなく保護者の思いも聴き取っていることをわかるようにした。また、学校では聞き取っただけでなく、必要に応じて適宜ケース会議を開き、アセスメントを行っているので、そのことを⑤に明記した。
- ・「2 外部機関との連携」の②については、昨年度「各小学校の情報交換」としていたが「共有を」というご意見をいただいたので、そのように文言を修正した。

【地域連携について】

- ・項目は昨年度と変更していない。今年度も昨年度行った方法で情報発信を

していこうと考えている。今年度は家庭との連絡方法が tetoru というアプリに変わっている。通信は tetoru で配信していく。学校だよりも随時校長が発行していく。

【非認知能力育成について】

- ・こちらも文言は変更していない。昨年度、非認知という能力自体が数値化・評価しにくい能力であるといったご意見をいただいていたが、市で進めている取組なので、市で設定した4視点×4項目のアンケートがあるので、それを活用して今年度も生徒を対象にしたアンケートを実施し、数値の推移をみて教育相談等に生かしていく。今年度はこれらの力がどういった場面についていくのか検証していく。

【特別支援教育について】

- ・昨年度、「特定の教員に負担がかかることは是正が必要」というご指摘をいただいたので、今年度は「Ⅰ 特別な支援を有する生徒の理解と支援の充実」の①において、「情報を共有」のあとに「すべての教職員がそれぞれの視点で見守る体制を作る」と追記した。②については、ケース会議だけではなく支援会議についても記述して、学校の取組がより具体的に見えるようにした。

【生徒指導について】

- ・「Ⅰ 生活規律と授業規律を重視し、・・・・」の③について、「全校集会で危険箇所の周知を行う」を追記した。④では、5分前入室・2分前着席は昨年度も行っているが、今年度は生徒が主体となって落ち着いて授業を受けられるように声掛けを行っていることから、「室長会・生徒会と連携して」と追記した。さらに、昨年度「なぜそのルールがあるのか、規則設定の経緯・真意を正しく伝え、生徒の自主性を引き出すことこそ、教育現場の役割ではないか」というご意見をいただいたことを踏まえ、「ルールの意義について生徒に周知する」という文言も明記した。

イ 協議内容（○：委員の発言 ●：回答等）

- 「生徒指導」のところに「交通委員会と連携した『おはよう、おかえりパトロール』」とあるが、ここでいう「交通委員会」とはどんな会か。また「おはよう、おかえりパトロール」とは誰が、どのようにしているか。
- 交通委員会は、生活委員会などのように生徒によって組織された学校内の委員会である。「おはよう、おかえりパトロール」とは、定期テスト等のタ

イミングで、地域の方からご指摘いただいた危険箇所には、教職員が朝8時前から8時過ぎまで交通整理やあいさつ運動を行っている。「おかえりパトロール」は一斉下校時に見送りや指導を行っている。

- 複線型授業について、テーマを与えて自分たちで学習していくということだと思う。やりやすいと感じている生徒もいて好評だと思うが、他校の学校運営協議会では「できる子は良いが、できない子は何もせず、結局全然わからない」という声もある。北欧ではICT化が進んだが、現在もう一度パソコンを授業で使用するのをやめて読み書きに戻しているという話もある。どうして進めていくのか。
- 複線型については試行錯誤している段階。現時点では教員間でも取組の状況に差がある。そもそも複線型授業が「これが最適解」というものがまだない。その中で、複線型授業を行ってみて生徒にアンケートを取っている教員がいる。その結果、70%程度（実際のアンケート結果は90%以上）の生徒が複線型授業が「よかった」「どちらかといえばよかった」と感じており、そう答えた理由として「自分で調べたり、他の人のスライドを見たりしたので、内容をしっかり知ることができた」「自分でまとめることによって理解しやすかった」といった回答があった。これらは主体的、協働的に学んでいることがうかがえる内容であると言える。しかし、一方で「わからない」と感じている生徒もいるので、そういった生徒をどのように見とって、どのような手立てをとっていくかということについて今後検討を進めていく必要がある。今後、研修していきたい。
- 今日、CTL(市民交通指導者)として活動したが、あいさつをしてくれる生徒がいる一方で、黄色のステッカーの貼られた自転車に乗る女子生徒で、ふつうにピアスをしている生徒がいた。学校の生徒の現状が分かれば教えてほしい。
- 休日にピアスしていてそのまま週明けにつけてきてしまうということはあるかもしれない。生徒指導の方針としては、入試や就職試験の時に適した身なりを、ということを大前提に新入生説明会等で伝えている。（違反を）見つけたら、ルールに基づいて説明し、保護者にも働きかけ・声かけをしている。4月に方針を生徒に伝えているので、それに対する反発はない。

○創徳中として具体的なルールはあるのか。

●教室に細かなルールを掲示して生徒に周知している。

○学校に細かいルールは必要なのかという意見もあると思うが。服装の乱れがほかの生徒に与える影響があるかわからない。

○3年生の修学旅行の写真を見ると、服装が乱れている生徒が写っていた。説明会の時に「服装の乱れがあったら連れていけない」という説明があったが、実際はどうしていたのか。また、インスタライブをしていたという話も聞こえてきている。

●持ち物点検はしているが、持ち物すべてに触るかという点、今の時代では難しい。鞆をすべてひっくり返して、という形ではプライバシーの問題もあってしていないので、もしかするとすり抜けている生徒はいるかもしれない。

○不登校対策について、「こどもの“声”を引き出すために」とあるが、いつまでにというのはあるか。

●「何月何日までに」とかそういうことではない。先生が寄り添いながら、その関りの中で悩みを引き出せる関係を築くということ。そして、それを一部の教員ではなく、全教員が同じ気持ちで取り組んでいくということ。教育相談アンケートは定期的実施している。普段の生活の中でいろんな先生がこどもの声を聴けるようにしている。

○夏休みが終わって不登校になるということもあり得る。節々でアンケートを取ったり、夏休み中にも生徒の様子を見たりしていくことが大事。

○地域連携について、学校だよりを回覧に入れているが、市報の発行回数が月2回発行から月1回になる。学校だよりを各自治会に配られても、結局それを配るには市報を配るのと同じタイミングになる。たよりは中身を検討して、回覧にうまく合わせて発行してもらえないか。

●ある程度記事として載せる内容がたまってきたら発行している。学校だよりの発行は不定期のため、1号だけの時もあれば複数号の時もある。

○前の回覧が戻ってきていないのに、次の回覧が来ることがある。

○電子化の流れがあるが、たよりは紙ベースで見たい。市報は5日号と20日号の月2回だが、今後は月1回になるようである。これにあわせて学校

からのたよりも配れるとよい。

(2) いじめ防止基本方針について

ア 生徒指導主事より説明

(資料をもとに、いじめの定義と対策について説明した。)

- ・ ちょっかいの掛け合いがあったとしても、片方が「いじめ」と認知すれば、いじめになる。
- ・ 事案が発生してからの対応ではなく、未然防止の視点で取組を進めている。例えば、席替えをしたらゲームなどをして新しい班のメンバーとコミュニケーションをとるなどして、いじめや悪口を生まない取組を行っている。
- ・ SNS のトラブルが多くなっていることから、7月4日に1年生を対象に、鈴鹿市教育委員会の方に講義をしていただいた。
- ・ 生徒会による主体的な活動としては、対面式等で人との関わり方について劇を交えて伝えてもらっている。
- ・ いじめの早期発見に向けて、日々の予定帳「マイプランニングノート」で担任とやり取りをしたり、教育相談アンケートを実施したりして、日常の生徒声や言葉から、困り感や不安な状況に積極的にアプローチしている。
- ・ いじめアンケートは、各学期に1回、全生徒を対象に実施している。1学期は「いじめられている」や「いじめられている人を知っていますか」に対して「はい」と答えた生徒はいない。もし「はい」と答えてきた場合は、その日のうちに聞き取りを行い、その生徒の思いや状況を踏まえていじめ防止対策推進委員会を立ち上げ、対応を協議したり保護者に説明したりして解決に向かっていく。
- ・ 昨年から、三重県のいじめ情報管理システムという、市教委だけでなく県教委にも情報をすぐに届けるシステムができたこともあり、教育委員会とも密に連携をとっている。
- ・ いじめの被害にあった生徒は、1か月後、3か月後と継続して様子を見守り心のケアを行っている。

イ 協議内容 (○：委員の発言 ●：回答等)

○資料は事前に送ってほしかった。

○先生方から生徒へのパワハラはないか。

●体罰アンケートを実施している。1学期は0件である。

○まず先生がきちんとすることが大切である。（「いじめ防止基本方針」のP2に）「教職員の言動が、いじめを助長することにつながっていないか自己点検に努め、常にいじめ防止の強い姿勢でいる」とあるので、これを徹底してもらいたい。

（3）サポート教室の現状について

ア 教頭より説明

- ・本校の課題に不登校生徒の数の多さがある。学校に行けない、教室に入りづらい生徒が少しでも学校や教室に行けるようになるためのステップを踏むという事で、サポート教室を運営している。利用している生徒は理由や抱える悩みも様々であることから、全員を一律に「○回○○する」というステップを設定することは難しいので、個に応じてスモールステップを設定している。また、いろんな学年の生徒がいるので、一律に授業することもなかなか難しいことから各自のプリントや副教材で自主学習を行っている。わからないときには生徒同士で教えあうこともある。コミュニケーション能力の育成ということで、カードゲームを使った活動も取り入れている。
- ・現在、生徒が増えており、担当が1人では対応が困難だったり不十分であったりする。学習意欲が乏しい生徒は、先生がついていないとできない。自学自習ができないと飽きてきたり騒いでしまったりする生徒もいる。場合によっては静かに取り組んでいる生徒の妨げになってしまうケースもある。ただ、何でもかんでもダメとしてしまうと、学校へ来られなくなってしまうおそれもある。個別に対応してわかるようになると「授業に行ってくる」と言って授業に参加できた生徒もいる。
- ・人手が足りておらず、昨年度の学校関係者評価の中に「地域の力を借りるのも一つの手ではないか」というご意見があったので、地域で働きかけていただいで学習のサポートをしていただける人材を発掘できないかと考えている。
- ・次回（第3回）の学校運営協議会では、授業の様子を見ていただける設定にしているので、サポート教室も見ていただいで、地域の皆様にご意見を頂ければと思っている。

イ 協議内容（○：委員の発言 ●：回答等）

○それだけ生徒がいて人手が足りないなら、SSCとして募集をかけることはできる。チラシの作成などはできる。地域の人材としては、自治会や老人

会の人はどうか。

●保護者の方に来ていただけるとありがたいが、昼間の時間になるので、現役世代の方は出づらい。

○サポート教室というものが、そもそもどういうものなのか。

●寄り添ってマンツーマンで取り組むとわかることがある。以前、教頭と生徒が二人で勉強していたところ、「わかった」と言っている生徒の姿があった。こどもは「わかった」という自信があると前向きになれる。

○SSCとしては、募集はするが、保護者が来た時に個人情報の扱いが難しい。在校生と関係のない人がいいのではないか。地域のおじいちゃん、おばあちゃんが来てちょっと教えてくれるのがありがたい。小学校では学習ボランティアが入っていると聞く。

○小学校の勉強なら良いが、中学校となると躊躇されるかもしれない。

●例えば大学生とか、それこそ教員を目指している大学生だと、生徒にちょっと年齢の近いお兄さん、お姉さんになる。

○実習生はどうか。

●本校は教育実習を10月に行うので、まだお願いできない。実習以降にしかお願いできない。9月に事前打ち合わせがあるので、そこでお願いしてみる。来られるときだけで良い。

●現在、卒業生の保護者が日本語教室のボランティアに来てもらっている。

○まず実態を見るということ。

5 その他

- ・ 8月20日の教育後援会の出欠についてわかったら教えていただきたい。
- ・ 地域コーディネーター連絡会があるので、地域コーディネーターは出席をお願いしたい。
- ・ 次回（第3回学校運営協議会）について
 - 13時15分 会議室集合（連絡・参観場所の確認）
 - 13時25分～ 5限目の授業を参観
 - 14時30分～ 学校運営協議会※校舎案内図は当日示す。
※当日の授業予定がわかる時間割は後日送る。
- ・ 第4回は拡大運営委員会のため、日程の変更はなし。第5回（1月16日）と第6回（2月13日）の開始時刻は、次回決める。